

ドイツの移民児童生徒に対する教育について

—— シューレスヴィツヒ・ホルシュタイン州の事例から ——

前ハンブルグ日本人学校 教諭

神奈川県横浜市立鶴ヶ峰中学校 教諭 新 妻 蘭

キーワード：ドイツ、異文化間教育、第2言語習得、第2言語としてのドイツ語 (Deutsch als Zweitesprache: DaZ)

1. はじめに

2015年はドイツにとって、また欧州全体にとっても大きな変化があった年だと言えるだろう。9月5日にメルケル首相がハンガリーで足止めに遭ったシリアやイラクなどからの難民をドイツに受け入れることを発表したからだ。好景気が続くドイツにとっても、80万人の難民を受け入れることは大きな負担である。難民対策に巨額の予算を投じているが、欧州でドイツほど多くの難民を受け入れている国はない。そこで、本論ではドイツの公教育における移民児童生徒の受け入れ制度について紹介する。

日本における外国人登録者数は2015年末には2,688,288名となって、総人口の2.14%を占め、国籍(出身地)は190に上る。約半数のおよそ100万人が日本語教育を必要としていると推測される。ドイツにおける移民児童生徒に対するDaZ教育(第2言語としてのドイツ語 (Deutsch als Zweitesprache) 以下、DaZと表記)を学ぶことによって、日本における外国人児童生徒教育にとって何らかの示唆を得ることを本研究の目的としたい。

2. ドイツの移民児童生徒に対する教育について

先行研究(平高2011)¹が、ドイツの移民児童生徒に対する教育の変遷をまとめている。なお、DaZ教育の法的根拠については先行研究(立花2010)²が外国人児童生徒等の学校教育に関する文部大臣会議決議を時系列順に整理し、その目的と背景を明らかにしているので詳細はそちらを参照されたい。

3. 研究調査の概要

(1) Dr. AkgünによるDaZ教育についての講義

ハンブルグ日本人学校の所在地である、シューレスヴィツヒ・ホルシュタイン州ピンネベルク市でDaZ教育に長年携わってきたDr. Akgünを講師にお招きし、同市のDaZ教育の現在について教えていただいた。講義の要点をまとめると、次のようになる。

【DaZセンター校とは何か】

- ・このプログラムはドイツ語力が低い、もしくは全くない児童生徒のための集中プログラムである。
- ・全国どこでも、全ての市においてDaZセンター校が存在しており、児童生徒が居住している地域のDaZセンター校へ通学することが法律により定められている。
- ・DaZセンター校が提供するプログラムは、学校の形態を問わず、組織的・継続的に学習でき、どの学齢段階においても対応している。

【DaZセンター校における言語支援プログラム】

1 平高史也(2011)「第2言語」から見たドイツと日本の言語意識—移民に対する言語教育を中心に」『言語意識と社会—ドイツの視点・日本の視点』三元社 pp.113-138

2 立花有希(2010)「ドイツにおける移民児童生徒に対する言語教育の展開—ヘッセン州の言語教育政策史を中心とする考察—」

- ・ DaZクラスの到達目標とするところは、児童生徒が学齢のクラス（普通級）で一緒に勉強できるドイツ語を身に付けることであり、当該児童生徒の現在のレベルに合わせた教育を行うことを目指している。
- ・ 言語や出身地に関係なく、当該児童生徒の個人的な能力に合わせて達成目標を設定する。
- ・ DaZクラスで学ぶ児童生徒は通常1年間、週に20時間から25時間程度集中的に学習をする。
- ・ このクラスに参加することは法律に定められた義務であり、もしも、登校しないようなことがあればドイツ国内における他のケースの場合と同様に警察が出動することとなる。
- ・ DaZクラスを卒業し、普通級に入った後も2～4週間は学級担任や教科担任から授業内容の復習などの追加支援授業を受けることができる。

【ピンネベルク市における数量的データ】

- ・ DaZクラスに通学する児童生徒数によって、必要な教員数を毎年の学期始めに決定している。
- ・ 2014/2015年度、ピンネベルク市では19のDaZクラスで224人の幼児が基本支援授業を受けていた。
- ・ 2014年11-12月には、児童生徒の増加によりさらに多くにDaZクラス担当教員が必要になった。
- ・ 基礎学校（小学1年生から4年生対象）に5つのセンター校がある。リアルシューレ・ギムナジウム・ハウプトシューレ・ゲザムトシューレなどの学校（小学5年生以上対象）に6つのセンター校があり、28のDaZクラスで約380人の児童生徒がDaZクラスで学習した。
- ・ 難民の増加の影響で2015/2016年度のDaZクラス担当教員配置は変更の見通しであり、基礎学校で3クラス、リアルシューレ・ギムナジウム・ハウプトシューレなどの学校で6クラス増設される予定である。

講義を受けた私たちにとって、一番の驚きはこのような教育システム、カリキュラムが連邦レベルで取り組まれており、50年以上の歴史があるということだった。外国人児童生徒に対する教育が法律上で定められているという事実は、すなわち、ドイツという国がどれほどの覚悟と決意を持って、多数の移民を受け入れ、共に歩んでいこうとしているかということの表れではないかと感じる。また、講義の内容以外にもDaZ教育には高い専門性が求められるため、人手不足であることや、ドイツでは教員免許取得のためにDaZ教育に関わる専門知識の履修が必須になるというお話も伺うことができた。後半部分の話題とも関連して、難民の増加に伴って、今後ドイツ国内においてDaZ教育がますます必要性を増していくのではないかとということが感じられた。

(2) DaZクラス見学

シュレーレスヴィツヒ・ホルシュタイン州ピンネベルク市の基礎学校（Schulzentrum Nord）におけるDaZクラスを見学する機会を得た（2015年10月9日（金）9時25分～12時00分（3～5校時））。継続的な訪問・観察が叶わず、たった一度の訪問ではあるが、ここではその観察結果を整理したい。

同学校におけるDaZクラスは4クラスあり、そのうちの2クラスを見学した。いずれも、生徒は11歳から15歳までの移民の子どもたちで、1クラス15名程度である。子どもたちの出身国は、イラク、コソボ、アフガニスタン、マケドニア、トルコ、アルメニア、イングランド等と非常に多岐にわたっており、もちろんそれぞれ母語が違う。英語を習得している生徒もいるが少数派で、多くは母語と学習中のドイツ語の2言語を使用している。そのため、子どもたちの共通言語はドイツ語となり、教室内の指示や子どもたち同士の会話もほとんど全てドイツ語が使われている。教師からの指示も当然ドイツ語で行われるが、重要事項については英語で再確認することもあるようだ。ただし、教師によっては英語がそれほど得意ではない場合もあり、トルコ語など別の言語を使用している場合もあった。そのため、原則的にドイツ語を用いた教師の発話は非常にはっきりと、ゆっくりと、また身振り手振りを多く使いながら、子どもたちの反応を常に確認しつつ行われていることがとても印象的であった。

今回見学したクラスに在籍していたのは、編入から6週間～半年の子どもたちである。多くの生徒が約1年間、

集中的にDaZクラスでドイツ語を学んだのち、普通級へと進んでいくということだが、レベルチェックや見極めについては試験制度ではなく、担当教員たちの話し合いによって決定されている。また、編入して半年程度経過すると、子どもたち一人ひとりの潜在学習能力に合わせて、普通級の授業

		月	火	水	木	金
1	7:30～			ドイツ語	ドイツ語	ドイツ語
2	8:20～	Sachkunde		ドイツ語	ドイツ語	ドイツ語
3	9:25～	数学	Sachkunde	Sachkunde	Sachkunde	体育
4	10:25～	ドイツ語	体育	数学	美術	数学
5	11:25～	ドイツ語	ドイツ語	数学	美術	数学
6	12:15～		ドイツ語			Sachkunde

に段階的に参加していくという措置が取られている。見学している中でも、ドイツ語の授業を抜け、普通級の授業に参加しに行った女子生徒がいた。なお、ドイツ語の習得状況によっては1年以上DaZクラスに在籍することも可能で、最大2年間程度までは集中的にドイツ語を学習することができるようだ。DaZクラスで学ぶ科目は、数学、体育、美術、ドイツ語の4科目である。おそらく、言語をそれほど多く介さずに学習を進められる教科であることが理由だろうと推測される。これは日本国内の国際教室でも同様の対応が取られていることが多い。あるクラスの時間割は次のとおりである。毎日2時間ドイツ語があり、それ以外の教科が日によって1～3時間ある。Sachkundeとは生活科や社会科のことで、スーパーマーケットの利用方法やごみの捨て方など日常生活に必要な社会の仕組みを学ぶ科目である。

4校時の前半はJastroch先生のクラスの数学の授業を見学した。教室には大きな机が1つあり、それを囲むように生徒が席についていた。数名の自習するグループと10名程度の小数点の計算を勉強中のグループに分かれており、それぞれが個別の課題に取り組んでいた。子どもたちの年齢が11～15歳と幅広いことと、母国での既習事項に大きな差異があるためにこのような複式授業の形態を取っているのだと思われる。

その後、小数点の計算をしているグループは問題を正確に聞き取って、書かせるという方法で小数点の計算をしていた。この方法には数学の計算能力だけではなく、ドイツ語の聞き取り能力も同時に伸ばす意図があると思われる。子どもたちはとても真剣な様子で活動に取り組んでおり、私語などはいっさい見られない。全員が答えを書き終わるのを待って、ペースをそろえてから、次の問題へと移っていた。その後、全員で答え合わせをしていたが、子どもたちはとても意欲的に挙手をして、自分から発言する姿があった。



ドイツ式挙手で発言する生徒たち

4校時の後半から5校時は、Acar先生のクラスのドイツ語の授業を見学した。学習形態はこちらも複式のような方法を取っていて、編入時期や個人の能力差によって2つのグループに分けて同時進行で学習を進めていた。会話はよくできるが、文法に課題を抱える4人と、その他の10名ほどの2グループである。4人はテキストに基づいて、個別の課題に取り組んでいた。10名ほどのグループは、現在完了形と間接疑問文の学習をしていた。テキストをもとに学習を進めていたが、読み練習（声に出して言う練習）に使う時間が多いと感じた。一人ひとり当てて読ませる場合もあるし、対話文を2人ペアで練習する場合があれば、一人が文章を読み、もう一人は間違いがないかチェックする、というような方法も取られていた。またそういったペア活動の間には、教師が個別の課題に取り組むグループの机間指導を行う体制を取っていた。こちらのクラスでも子どもたちは大変意欲的に学習をしている。



冠詞と名詞を組み合わせた掲示物

また、教室の掲示物にもそれぞれ工夫が見られた。ドアには‘Tür’、棚には

‘Regal’ とそれぞれのもののドイツ語名が貼ってある。また、さらに赤、黄色、青の記号がついていて、それぞれの名詞に固有の冠詞である ‘der’ ‘die’ ‘das’ を示している。初期の学習者に対しては、このように視覚に訴える方法は有効だと感じられた。

日本の国際教室でも同様の方法が取られている。日本の場合は、冠詞がない代わりに漢字があるので、漢字とひらがなで併記して、少しでも子どもたちの目に触れることができるように工夫している。これ以外にも、現在学習中の文法事項について表にまとめた掲示物や、子どもたちの作品が教室内に掲示されており、教室環境を整えることを大切にしていることが感じられた。

4. おわりに

これまでドイツにおける移民児童生徒に対する教育をピンネベルク市の一事例をもとに見てきたが、一方、日本国内で第2言語としての日本語教育（JSL（Japanese as Second Language）教育）が始まったのは、インドネシア3国の難民や中国帰国者の受け入れが開始された1980年前後からといってよい。それが爆発的に広がったのは、1990年のいわゆる入管法改正施行によって日系人を中心に南米諸国から就労を目的として来日する人たちが急増してからである。また、日本の学校教育ではドイツとは異なり、外国人児童生徒は公立学校に入学はできるが、就学義務はない。したがって、ドイツと日本では外国人児童生徒受入れの歴史的背景や学校を取り巻く社会状況は、全く違うと言わざるを得ない。

ここで横浜市における国際教育に関する取り組みを少し紹介したい。本市は、日本最大の国際港湾である横浜港を抱える人口約350万人の国際文化都市である。そのため外国人居住者も年々増加し、全人口の約2%が外国人という現状がある。近年、外国人児童生徒が在籍する学校は全市域にわたって広がっており、学校が速やかに、かつ円滑に受け入れを行うための支援システムの一層の構築が本市の課題である。また、学校の課題も、単に言語対応だけの部分から、児童生徒指導上の問題や心理的カウンセリングの領域にまで広がりを見せている。なお、外国人児童生徒については、その背景に様々な問題をかかえて来日するケースもあり、実態もさまざまである。それぞれの実態に試行錯誤しながら対応する形で、本市の外国人児童生徒教育は前進してきた。現在、横浜市教育委員会が行っている日本語指導が必要な児童生徒に対する支援として様々な事業を展開している³。そのうち、横浜市日本語教室と国際教室がドイツにおけるDaZクラスにあたり、その運営方法や教授法から学ぶことは多いと今回の調査を通じて感じた。

ドイツという国で暮らし、様々な場面で感じることは、外国人や移民・難民に対するドイツ人の考え方の寛容さとも呼ぶべき態度である。出身地や母語に関わらず、全ての人に教育を受ける権利があり、そのために言語教育が不十分であれば、それを支援することは当然という意識が浸透していることを肌で感じてきた。日本では外国人が増えてきたとはいえ、残念ながら集住地域だけの問題にとらえられているのが現状であり、地域差が非常に大きい。そもそも必要感のないところに、実践は生まれず、蓄積もしていけないのは当然である。だからこそ、横浜市のように国際教室や日本語教室の設備や体制が整っている場合、実践を積み重ね、それを積極的に発信する必要があるのではないだろうか。そのことによって、少しずつ外国人児童生徒を取り巻く私たち多数派である日本人の意識が変化していくことを目指していきたい。

3 横浜市教育委員会事務局指導部国際教育課（2013）「ようこそ横浜の学校へ I 日本語指導が必要な児童生徒の受入れの手引」